

避難行動要支援者名簿及び避難支援個別計画更新に伴う 実態調査を行います！！

災害時に避難支援が必要な人や日頃から見守り活動が必要な人を把握するため、市において定める要件に該当する方を対象に、市から調査を行います。



調査方法 郵送調査(調査票の送付)

調査時期 令和6年12月中旬以降(順次発送)

調査票返送期限 令和7年3月末日

調査対象者 【避難行動要支援者名簿(新規対象者)】

飯塚市内に住民票のある方の内、在宅で下記の要件に該当する方

- | | |
|----------------------|------------------|
| ①身体障害者手帳3級以上をお持ちの方 | ②療育手帳A判定をお持ちの方 |
| ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方 | ④要介護3以上の認定をお持ちの方 |

※上記の要件に該当する場合でも、「自力避難が可能な方」や「自力避難が可能な方が同居しており、常に避難支援が受けられる方」は名簿掲載の対象とはなりません。

【避難支援個別計画(新規対象者・更新対象者)】

既に避難行動要支援者名簿に掲載されている方(ハザードマップ上の被災想定地域居住者)

※避難行動要支援者名簿の「更新対象者」の調査に関しては、民生委員による訪問調査を行います。
訪問時期については次号(広報いづか1月号)にてお知らせします。

問合せ ☎0948-22-5500 高齢者支援課(内線:1143)
社会・障がい者福祉課(内線:1154)

環境コラム

～第3次飯塚市環境基本計画～

飯塚市では、「飯塚市環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策を効果的に推進するため、「飯塚市環境基本計画」を定めています。

令和4年度から計画期間が開始された『第3次飯塚市環境基本計画』は、今後10年の飯塚市を見据えて、環境にやさしいまちづくりを目指していくこととしています。

本計画では、国際社会が目指す目標として世界の共通言語となっている、『持続可能な開発目標(SDGs)』への貢献も同時に目指しています。

環境にやさしいまちづくりには私たち一人ひとりが環境問題の解決に向けて取り組んでいくことが重要ですので、皆さまのご協力の程をよろしくお願いいたします！



※本計画の内容については、市ホームページにてご確認ください。

飯塚市 環境整備課 環境推進係 ☎0948-96-8508

